

プリペイドカード払戻しのお知らせ

この度パワープレートつくば閉店に伴い、株式会社 プロティア・ジャパンが発行いたしましたプリペイドカードの取扱いを2019年1月31日をもって終了させていただきます。
つきましては、お手持ちのプリペイドカード残高の払戻しをおこないますのでご案内申し上げます。

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払い戻しのお知らせ

◆払戻し対象

パワープレートつくば プリペイドカード

◆払戻し申出期間

2019年2月1日(金) から2019年8月31日(土)(当日消印有効)

◆前項の期間内にお申出をされなかった場合

本払戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

◆払戻しにかかる前払式支払手段の申出方法

申出票にて必要事項を記入し下記住所宛てに郵送してください。

◆払戻し方法

2019年2月より 銀行振込にて先着順全額払い
払戻しにかかる費用は当社が負担します。

◆お問い合わせ先

平成31年1月31日まで

パワープレートつくば

茨城県つくば市研究学園5丁目19番地イーアスつくば

電話:0800-800-7175(9:00~19:00 年中無休) 12月29日~1月6日年末年始休業

<https://power-plate.co.jp/tsukuba-faq/>

平成31年2月1日以降

株式会社プロティア・ジャパン

東京都中央区日本橋2-1-3 アーバンネット日本橋二丁目ビル2階

財務経理部

電話:03-6361-1506(電話受付時間 10:00~17:00 土日祝祭日休み)

FAX:03-3516-1788

<http://www.protea.co.jp/>

会員の皆様には順次払戻しの手続き書類(申出票)を郵送しておりますので、届き次第内容をご確認のうえ、お手続きをお願いいたします。
書類未着やご不明の点は上記までお問合せくださいますようお願い申し上げます。

※お客様からお預りした個人情報閉店に伴い、適切に管理させていただきます。